

四半期報告書

(第95期第1四半期)

長瀬産業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 (06) 6535-2081

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川方理

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 (03) 3665-3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古川方理

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)
長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第94期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第95期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第94期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	187,709	131,520	715,238
経常利益 (百万円)	5,396	2,072	13,052
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,121	997	5,808
純資産額 (百万円)	208,158	199,305	191,931
総資産額 (百万円)	407,315	341,689	340,968
1株当たり純資産額 (円)	1,560.01	1,492.97	1,435.88
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.28	7.76	45.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.27	—	45.17
自己資本比率 (%)	49.2	56.2	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,369	22,535	36,161
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,659	△2,092	△11,062
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,818	△6,960	△5,549
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,129	50,079	36,137
従業員数 (人)	4,396	4,515	4,506

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第95期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、主な関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 重要性が増加したことから、以下の会社を連結子会社に含めております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NWP(B. V. I.) Corp.	British Virgin Islands	千通貨 US\$ 2,420	投資会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

(2) 前連結会計年度に連結子会社であったナガセシイエムエステクノロジー㈱とナガセ電子機器サービス㈱の2社は、平成21年4月1日をもって合併し、ナガセテクノエンジニアリング㈱となっております。

(3) 前連結会計年度に連結子会社であったCanada Mold Technology Inc.は、当社が所有する株式の大部分を売却したことにより持分比率が低下したため、関係会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	4,515
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,021
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【販売の状況】

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における(1)業績の状況及び「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」を参照願います。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展により一部に回復傾向がみられるものの、生産活動は総じて低調に推移し、依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の業績は、国内販売は828億4千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ255億9千万円(△23.6%)の減収、海外販売が486億7千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ305億9千万円(△38.6%)の減収となり、売上高は1,315億2千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ561億8千万円(△29.9%)の減収となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、売上高の減少が大きく影響し、営業利益は16億円と前年同四半期連結会計期間に比べ30億6千万円(△65.6%)の減益、経常利益は20億7千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ33億2千万円(△61.6%)の減益となり、四半期純利益は9億9千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ21億2千万円(△68.1%)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より事業区分の変更を行っており、前年同期比の金額および比率については、前第1四半期連結会計期間を当第1四半期連結会計期間において用いた事業の区分に組替え算出しております。

① 化成品

化成品につきましては、景気低迷による化成品業界全体の需要減少の影響を受け、塗料原料やウレタン原料、樹脂原料・添加剤などを扱う機能化学品事業、染料・顔料などをはじめとする「色」に関連した商品を取り扱う色材事業、また、界面活性剤および工業用油剤、シリコーンやフッ素関連などの有機合成原料を幅広く取り扱うスペシャリティケミカル事業の全ての事業で売上が大幅に減少しました。

この結果、売上高は524億2千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、223億5千万円(△29.9%)の減収となりました。営業利益は14億円と前年同四半期連結会計期間に比べ7億円(△33.4%)の減益となりました。

② 合成樹脂

合成樹脂につきましては、海外での販売が、北東アジア、東南アジアおよび北米地域の全てにおいて大幅に減少しました。また、国内においても精密機器・電子機器用途や自動車関連用途の売上が大幅に落ち込んだほか、建材および包装資材用途も減少したため、全体として売上が大幅に減少しました。

この結果、売上高は383億9千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、280億6千万円（△42.2%）の減収となり、1億7千万円の営業損失となりました。

③ 電子

電子につきましては、液晶用フィルム、タッチパネル用部材などを扱うディスプレイ関連は大きく伸長しました。一方、精密研磨剤関連はハードディスク、シリコンウェハー用途共に低調、半導体製造用薬液、装置等も稼動が戻らず低調、変性エポキシ樹脂関連は重電向けはほぼ前年同期並みに推移しましたが、自動車、弱電向けの不調の影響で売上が減少したため、全体として売上が大幅に減少しました。

この結果、売上高は262億5千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、60億3千万円（△18.7%）の減収となり、4千万円の営業損失となりました。

④ ライフサイエンス

ライフサイエンスにつきましては、ファインケミカル事業における医薬中間体および農薬原料などの売上が微増となりました。化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア事業の売上は微減となり、全体としては前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は141億5千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、4億1千万円（+3.0%）の増収となりました。営業利益は3億7千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ2億4千万円（+194.2%）の増益となりました。

⑤ その他

売上高は2億9千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ、1億4千万円（△33.2%）の減収となり、3千万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

ライフサイエンス事業では売上が微増となりましたが、それ以外の事業において売上が減少し、売上高は940億2千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ302億8千万円（△24.4%）の減収となりました。営業利益は12億円と前年同四半期連結会計期間に比べ11億6千万円（△49.3%）の減益となりました。

② 北東アジア

合成樹脂事業および電子事業の売上が大幅に減少し、売上高は226億2千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ127億7千万円（△36.1%）の減収となりました。営業利益は3億3千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ10億2千万円（△75.4%）の減益となりました。

③ 東南アジア

各国の欧米向け輸出の停滞に伴う合成樹脂事業の販売落ち込みなどにより、売上高は99億3千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ100億8千万円（△50.4%）の減収となりました。営業利益は3千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ6億4千万円（△94.7%）の減益となりました。

④ 北米

合成樹脂事業の販売低調および円高による為替換算の影響などにより、売上高は27億8千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ18億8千万円（△40.3%）の減収となり、1千万円の営業損失となりました。

⑤ 欧州

ライフサイエンス事業では前年並みの売上となりましたが、化成品事業の販売低調および円高による為替換算の影響などにより、売上高は21億6千万円と前年同四半期連結会計期間に比べ11億6千万円（△35.0%）の減収となりました。営業利益は4百万円と前年同四半期連結会計期間に比べ1億3千万円（△97.0%）の減益となりました。

(2)財政状態の分析

総資産は、売上債権の減少や棚卸資産の減少がありましたが、手元流動性資金を積み増したことによる有価証券（譲渡性預金）の増加や株価の上昇による投資有価証券時価評価額の増加等により3,416億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ7億2千万円増加しました。

負債は、繰延税金負債の増加がありましたが、短期借入金の減少や仕入債務の減少等により1,423億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ66億5千万円減少しました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により1,993億円となり、前連結会計年度末に比べ73億7千万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.1%から2.1ポイント上昇し、56.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、運転資金の減少により営業活動による収入が大幅に増加したため、有形固定資産の取得による支出、配当金の支払い及び短期借入金の減少による支出などがあったものの、139億3千万円（+38.6%）増加し、500億7千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物の増加額は225億3千万円（前年同四半期は93億6千万円の増加）となりました。これは売上債権が170億4千万円減少するなど運転資金が大幅に減少したことや、税金等調整前四半期純利益の計上が19億8千万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による現金及び現金同等物の減少額は20億9千万円（前年同四半期は26億5千万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が15億円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による現金及び現金同等物の減少額は69億6千万円（前年同四半期は68億1千万円の減少）となりました。これは短期借入金の減少が57億4千万円、配当金の支払いが10億2千万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乘じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針実現のための取組み

a. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成21年4月から新たにスタートした3ヵ年の中期経営計画「“CHANGE” 11」を掲げ、企業価値向上に邁進してまいります。この中期経営計画の策定に際しては、まず当社グループが将来目指す姿として、下記を設定いたしました。

- ・ 事業を通じて、夢と理想を実現する場を提供する企業
- ・ 技術を基盤として、強みを活かした事業を中心に成長し価値を高め続ける企業
- ・ 市場構造・環境の変化を先取りし、独自のソリューションを提案することで顧客とともに発展する企業
- ・ 社会に貢献し、地球環境に寄与する企業

「“CHANGE” 11」では、外部環境の急激な変化や当社グループ内の変化に対応するため、自ら変わることを強く意識してまいります。そして、「“CHANGE” 11」の基本戦略を「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進いたします。

- i 事業の選択と集中
- ii 環境・エネルギー関連技術の取り組み
- iii 研究・開発・製造機能の強化
- iv グローバル化の推進
- v リスクマネジメントの強化
- vi ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

以上のとおり、経営の効率性とともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

b. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は上場会社として当社株式の自由な売買を原則として認めるべきであると考えており、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付行為（いわゆる「敵対的買収」）であっても、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付行為に応じるか否かも、個々の株主によって判断されるべき事項であると認識しておりますし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身が定めるべきであるとは考えておりません。

もっとも、株式の大規模買付行為の中には、大規模買付者の示した条件が当社の本源的価値を適正に反映しないもの、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との中長期的な円滑な関係の確保が失われる可能性のあるもののほか、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そのような中で、外部者である買収者から、大規模買付けの提案を受けた際には、上記の諸点のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他の当社グループの企業価値を構成する要素等、様々な要素を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

かかる事情を背景に、当社取締役会は、大規模買付行為を行おうとする者が現れた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを個々の株主が判断するための情報と時間及び当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示等するための情報と時間を確保し、また、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能として、大規模買付行為のうち当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものを可及的に排除するため、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みを構築することが必要不可欠であると判断いたしました。従って、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を平成19年5月28日開催の取締役会及び平成19年6月27日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき導入いたしました。なお、本プランの有効期間は、平成22年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっています。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的として記載するものです。その詳細につきましては、平成19年5月28日付のニュースリリース (<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20070528-2.pdf>) をご参照ください。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会の判断で新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じことがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じことがあります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の中期経営計画「“CHANGE” 11」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。また、本プランは、取締役会によって恣意的に判断されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重することを定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも当社の基本方針に沿うものであると考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7億9千万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	138,408,285	138,408,285	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	238（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	238,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,023（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,023 1株当たり資本組入額 512
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行なうことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	713（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	713,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,169（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,169 1株当たり資本組入額 585
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	781（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	781,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,510円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,510 1株当たり資本組入額 755
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	419（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	419,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,647円（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,647 1株当たり資本組入額 824
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.15を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）。は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	421（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	421,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,114円（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,114 1株当たり資本組入額 557
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）。は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日	—	138,408,285	—	9,699	—	9,634

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、シルチェスター・インターナショナル・インベスタートス・リミテッドから平成21年4月20日付で関東財務局長宛に提出した変更報告書の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第1四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスタートス・リミテッド (Silchester International Investors Limited)	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	9,764	7.05

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,812,000 (相互保有株式) 普通株式 129,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,962,000	127,962	—
単元未満株式	普通株式 505,285	—	—
発行済株式総数	138,408,285	—	—
総株主の議決権	—	127,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式及び相互保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 895 株

相互保有株式

キヨーラク(株) 591 株

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	大阪市西区新町 1丁目1番17号	9,812,000	—	9,812,000	7.09
(相互保有株式) キヨーラク(株)	大阪市中央区瓦町 2丁目3番10号	129,000	—	129,000	0.09
計	—	9,941,000	—	9,941,000	7.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	827	907	989
最低(円)	744	758	899

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,423	26,137
受取手形及び売掛金	151,623	166,380
有価証券	27,000	10,000
商品及び製品	29,649	37,303
仕掛品	347	448
原材料及び貯蔵品	2,052	2,320
その他	8,334	8,534
貸倒引当金	△1,909	△1,976
流動資産合計	240,521	249,147
固定資産		
有形固定資産	※1 40,404	※1 39,207
無形固定資産	2,678	2,768
投資その他の資産		
投資有価証券	52,204	43,569
その他	6,358	6,915
貸倒引当金	△477	△641
投資その他の資産合計	58,085	49,843
固定資産合計	101,167	91,820
資産合計	341,689	340,968
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,376	90,007
短期借入金	14,706	19,888
未払法人税等	1,146	1,182
引当金	1,663	2,658
その他	12,933	12,519
流動負債合計	116,824	126,255
固定負債		
長期借入金	11,027	11,052
繰延税金負債	6,874	3,993
退職給付引当金	6,930	6,888
その他	726	846
固定負債合計	25,559	22,781
負債合計	142,384	149,036

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,040	10,040
利益剰余金	168,218	168,257
自己株式	△5,386	△5,385
株主資本合計	182,572	182,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,473	7,939
繰延ヘッジ損益	31	64
為替換算調整勘定	△4,139	△6,016
評価・換算差額等合計	9,365	1,987
新株予約権	235	235
少数株主持分	7,132	7,096
純資産合計	199,305	191,931
負債純資産合計	341,689	340,968

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	187,709	131,520
売上原価	168,184	117,384
売上総利益	19,525	14,135
販売費及び一般管理費	※ 14,852	※ 12,525
営業利益	4,673	1,609
営業外収益		
受取利息	78	45
受取配当金	577	397
持分法による投資利益	143	44
その他	237	228
営業外収益合計	1,037	716
営業外費用		
支払利息	225	174
その他	88	78
営業外費用合計	314	253
経常利益	5,396	2,072
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	48
固定資産売却益	0	5
その他	0	0
特別利益合計	0	54
特別損失		
固定資産廃棄損	22	25
投資有価証券売却損	—	75
その他	0	40
特別損失合計	22	141
税金等調整前四半期純利益	5,374	1,985
法人税、住民税及び事業税	2,762	455
法人税等調整額	△684	489
法人税等合計	2,077	945
少数株主利益	175	43
四半期純利益	3,121	997

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,374	1,985
減価償却費	1,230	1,231
退職給付引当金の増減額（△は減少）	100	34
前払年金費用の増減額（△は増加）	469	394
受取利息及び受取配当金	△655	△442
支払利息	225	174
為替差損益（△は益）	99	△12
売上債権の増減額（△は増加）	9,770	17,040
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,906	9,001
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,133	△5,088
その他	△1,036	△1,173
小計	12,351	23,145
利息及び配当金の受取額	779	489
利息の支払額	△200	△171
法人税等の支払額	△3,560	△928
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,369	22,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,309	△1,501
有形固定資産の売却による収入	27	10
投資有価証券の取得による支出	△158	△71
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△187
短期貸付金の増減額（△は増加）	21	33
無形固定資産の取得による支出	△264	△236
その他	24	△138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,659	△2,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,477	△5,741
長期借入れによる収入	5,000	—
配当金の支払額	△2,186	△1,028
少数株主への配当金の支払額	△165	△169
その他	11	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,818	△6,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,249	453
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,357	13,935
現金及び現金同等物の期首残高	23,486	36,137
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	6
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,129	※ 50,079

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更
(1)連結の範囲の変更
当第1四半期連結会計期間より、NWP(B.V.I.)Corp.を重要性が増したため連結の範囲に含め、前連結会計年度に連結子会社であったナガセシイエムエステクノロジー株とナガセ電子機器サービス株の2社が平成21年4月1日をもって合併しナガセテクノエンジニアリング株となっております。
また、Canada Mold Technology Inc.については保有株式の大部分を売却したことにより、持分比率が低下したため、連結の範囲より除外しております。
(2)変更後の連結子会社の数
50社
会計処理の原則及び手続の変更
税金費用の計算方法の変更
従来、法人税等の納付税額の算定に関して、一部の連結子会社におきましては法定実効税率をベースとした年間見積実効税率を用いて計算するなど四半期特有の会計処理を採用しておりましたが、四半期会計期間の税金費用をより適切に計算することを目的として、当第1四半期連結会計期間より年度決算と同様の原則的な会計処理に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた投資有価証券売却損は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」は0百万円です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,835百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,890百万円
2 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は545 百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務 保証額は60百万円です。	2 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は507 百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務 保証額は64百万円です。
3 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 148百万円 裏書譲渡高 189	3 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 161百万円 裏書譲渡高 204

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 2,289百万円 従業員給料 4,089百万円 従業員賞与引当金繰入額 976百万円 退職給付費用 819百万円 貸倒引当金繰入額 127百万円 役員賞与引当金繰入額 45百万円	※ 販売費及び一般管理費の主なもの 発送及び配達費 1,561百万円 従業員給料 3,900百万円 従業員賞与引当金繰入額 877百万円 退職給付費用 611百万円 役員賞与引当金繰入額 23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金 20,129百万円 預入期間が3か月超の定期預金 — 現金及び現金同等物 20,129百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金 23,423百万円 有価証券 27,000 預入期間が3か月超の定期預金 △343 現金及び現金同等物 50,079百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,847,902

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	123
提出会社	平成19年新株予約権	59
提出会社	平成20年新株予約権	52
合計		235

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,028	8	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	69,966	65,561	37,999	13,744	438	187,709	—	187,709
(2) セグメント間の内部 売上高	8	57	43	5	1,212	1,328	(1,328)	—
計	69,974	65,618	38,042	13,750	1,651	189,038	(1,328)	187,709
営業利益	1,976	1,048	1,397	127	42	4,592	80	4,673

(注) 1. 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2. 各区分の主な商品

(1) 化成品

染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレタリー用原料

(2) 合成樹脂

熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型

(3) 電子

L C D ・半導体前工程用材料及び装置、L S I アセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂

(4) ライフサイエンス

医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品

(5) その他

物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理の原則及び手続の変更 (1)

重要な資産の評価基準及び評価の方法の変更 「たな卸資産」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間における営業利益は「化成品」が102百万円、「合成樹脂」が39百万円、「電子」が79百万円、「ライフサイエンス」が206百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,428	38,390	26,250	14,157	293	131,520	—	131,520
(2) セグメント間の内部 売上高	0	38	39	5	1,019	1,103	(1,103)	—
計	52,428	38,429	26,290	14,162	1,313	132,623	(1,103)	131,520
営業利益 又は営業損失(△)	1,405	△170	△44	374	△33	1,531	78	1,609

(注) 1. 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2. 事業区分の変更

事業区分につきましては、より一層のシナジー効果を図るため、当第1四半期連結累計期間より、従来「電子」に含まれていた情報・機能資材事業の内、絶縁材料、フッ素樹脂関連製品等を取り扱うビジネスを「化成品」に、機能性フィルム・シートの表面検査装置等を取り扱うビジネスを「合成樹脂」にそれぞれ区分変更しました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間において用いた事業の区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,781	66,457	32,287	13,744	438	187,709	—	187,709
(2) セグメント間の内部 売上高	8	57	43	5	1,212	1,328	(1,328)	—
計	74,790	66,514	32,331	13,750	1,651	189,038	(1,328)	187,709
営業利益	2,108	1,128	1,185	127	42	4,592	80	4,673

3. 各区分の主な商品

(1) 化成品

染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレタリー用原料

(2) 合成樹脂

熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機

(3) 電子

L C D ・半導体前工程用材料及び装置、L S I アセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂

(4) ライフサイエンス

医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品

(5) その他

物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	124,308	35,398	20,013	4,664	3,324	187,709	—	187,709
(2) セグメント間の内部 売上高	18,466	3,122	542	538	850	23,520	(23,520)	—
計	142,775	38,520	20,556	5,203	4,175	211,230	(23,520)	187,709
営業利益	2,365	1,362	676	70	141	4,616	56	4,673

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア 台湾、中国
- (2) 東南アジア シンガポール、タイ
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 欧州 ドイツ

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法の変更 「たな卸資産」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間における営業利益は「日本」が428百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	94,020	22,622	9,932	2,784	2,160	131,520	—	131,520
(2) セグメント間の内部 売上高	11,696	949	197	170	872	13,887	(13,887)	—
計	105,716	23,572	10,130	2,955	3,033	145,407	(13,887)	131,520
営業利益 又は営業損失 (△)	1,200	335	36	△17	4	1,558	50	1,609

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア 台湾、中国
- (2) 東南アジア シンガポール、タイ
- (3) 北米 米国
- (4) 欧州 ドイツ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	45,146	24,030	5,596	4,500	79,275
II 連結売上高(百万円)					187,709
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.0	12.8	3.0	2.4	42.2

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア …… 台湾、中国
- (2) 東南アジア …… シンガポール、タイ
- (3) 北米 …… 米国、カナダ
- (4) 欧州・他 …… ドイツ

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	29,650	12,878	3,263	2,884	48,676
II 連結売上高(百万円)					131,520
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.5	9.8	2.5	2.2	37.0

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア …… 台湾、中国
- (2) 東南アジア …… シンガポール、タイ
- (3) 北米 …… 米国
- (4) 欧州・他 …… ドイツ

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	18,711	40,456	21,744
(2) 債券			
国債等	14	14	0
合計	18,726	40,471	21,745

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて26百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	18,735	32,084	13,349
(2) 債券			
国債等	14	14	0
合計	18,749	32,099	13,349

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のあるものについて1,235百万円減損処理を行っております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1,492.97円	1,435.88円

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益 24.28円	1 株当たり四半期純利益 7.76円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 24.27円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	3,121	997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,121	997
期中平均株式数(株)	128,569,083	128,560,758
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	29,149	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井憲一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林由佳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井憲一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林由佳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 鶴岡 誠

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長瀬 洋及び当社最高財務責任者 鶴岡 誠は、当社の第95期第1四半期(自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。